

第 2 1 回 学校給食改革本部会議 議事録

令和 7 年 1 1 月 1 3 日

議題 1 (仮称)南部学校給食センター整備・運営事業について

議題 2 (仮称)北部学校給食センター整備・運営事業について

議題 1 及び 2 を資料に従い説明

(説明者：環境部長及び教育環境部長)

(1) 主な意見等

(市長) PCB の濃度によっては設置者での保管が必要とのことだが、保管場所に目途は立っているのか。

(環境部長) PCB 特別措置法により、濃度によって処理方法が異なる。高濃度の場合、令和 5 年 3 月の段階で処理期間は終わっており、国の方針が確定するまでは市で保管が必要。工事期間中は現場にて保管し、工事終了後は別途検討したいと考えている。低濃度の場合、令和 9 年 3 月まで無害化処理施設にて処理が可能のため、出来る限り早く処理をしていきたいと考えている。

(市長) 処理に必要な期間が延長した場合、調理業務委託の契約期間に影響はないのか。

(教育環境部長) 灰ピットのみであれば令和 10 年 2 月もしくは 3 月に提供できるような計算にはなるが、安定した給食運営を図るため、6 か月の余裕を持たせてデリバリー給食の契約期間を設定した。

(市長) 環境部門としては 6 か月で支障はないのか。

(環境部長) 確約はできない。まずはごみピットの作業計画を令和 8 年 2 月にかけて行い、処理範囲が分かるため、今の時点では明言ができない。また、解体工事後、ピット下の土壌の調査をする予定であり、この調査で基準不適合だった場合、その対応により、さらに数カ月を要する。

(石井副市長) これまでは令和 8 年 1 2 月の提供開始に向けて全体に対して情報提供してきたが、ここに来てセンター給食の開始時期に幅が出ている。今回、南部のセンターで対象としていた生徒やその保護者にはどのように情報提供するのか。

(教育環境部長) 状況に応じて、丁寧な説明や情報提供が必要と考えている。

(財政局長) 土壌調査の結果により数か月程度作業計画が伸びる可能性があるとのことだが、結果的に、教育委員会が示した 20 か月よりも短くなった

場合はデリバリー給食を続けるのではなく新センターからの給食提供を始め、デリバリー給食は清算などを行うのか。

(学校給食課長) 基本的な考え方はご指摘のとおりだが、現状SPCと具体的な話が出る段階ではない。現行の工事期間のまま進めていけるのかどうかも含めて一定の検討期間が必要となると考えている。

(2) 結果

原案のとおり、承認。

以 上

第21回 学校給食改革本部会議

日 時：令和7年11月13日(木)

午後1時～1時50分

会 場：第1特別会議室

議題

(1) (仮称)南部学校給食センター整備・運営事業について

(2) (仮称)北部学校給食センター整備・運営事業について

【出席者名簿】

1 構成員

No.	役職	職名	氏名	出欠
1	本部長	市長	本村 賢太郎	出
2		教育長	細川 恵	出
3	副本部長	副市長	大川 亜沙奈	出
4			石井 賢之	出
5			奈良 浩之	出
6	本部員	市長公室長	片岡 聡一	出
7		総務局長	若林 和彦	出
8		財政局長	杉野 孝幸	出
9		緑区長	椎橋 薫	出
10		中央区長	高野 弘明	出
11		南区長	加藤 宏美	出
12		教育局長	河崎 利之	出
13		政策部長	岡田 洋一郎	出
14		財政部長	吉成 靖幸	出
15		教育環境部長	佐野 強史	出
16	学校教育部長	農上 勝也	出	

2 招致関係者

No.	職名	氏名	出欠
1	環境経済局長	高林 正樹	出
2	環境部長	重田 聡	出

第21回学校給食改革本部会議

令和7年11月13日（木）

(1) (仮称)南部学校給食センター整備・運営事業について -旧東清掃事業所解体工事の状況-

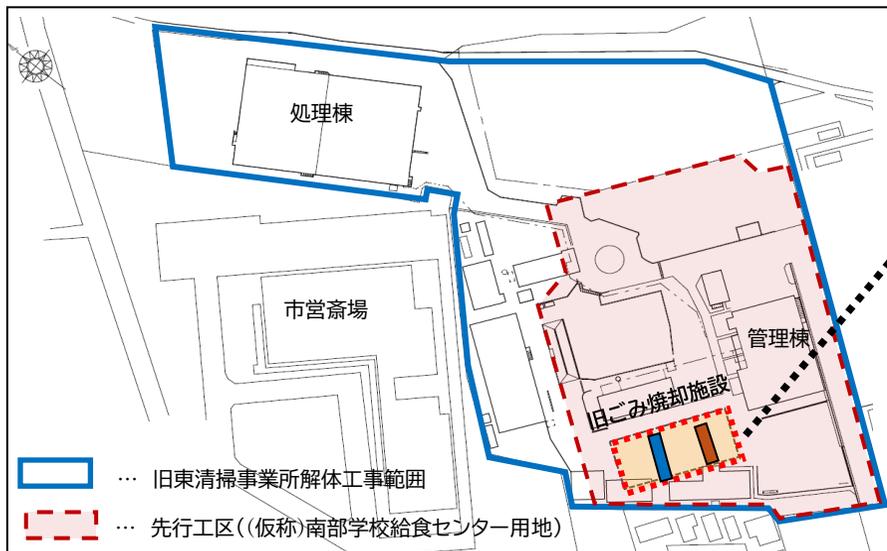
経緯

- ▶ 本年7月に地中構造物(灰ピット)の中にダイオキシン類を含む焼却灰が確認され、安全に撤去するための作業計画を作成した。
- ▶ 新たに別の地中構造物(ごみピット)の中に油が混じった水が発見され、分析調査の結果、**PCBの含有**が確認された。

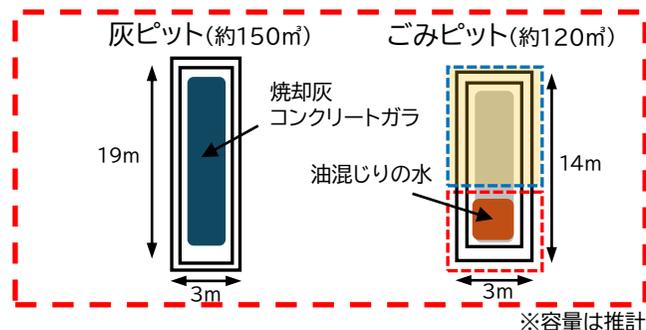
【PCBの含有が確認された箇所】

旧ごみ焼却炉 (旧焼却施設)

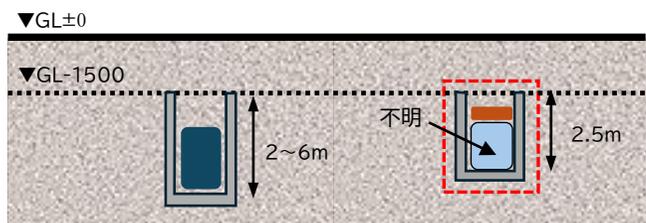
- ・昭和39年設置 昭和51年解体
- ・現存する記録では、地上建屋及び地下1.5mまでを解体、地下1.5m以深のピット等は、コンクリートガラを充填し存置



【概略平面図】



【概略断面図】



- ▶ 今後、ごみピットに係る原因調査等を実施し、作業計画を策定し、**灰ピットと合わせて変更契約**を行い、撤去等を行う。なお、PCB汚染物の運搬・処分等に係る費用は、**別途委託(今後予算化)**を要する。
- ▶ 先行工区の引渡し時期は、「**未定**」。(灰ピットに係る作業期間を踏まえると、**早くても令和8年10月以降**を想定)

今後の予定	対象	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	R8.4	R8.5	R8.6	R8.7	R8.8	R8.9
先行工区	灰ピット	作業計画 など					変更契約(議案)			準備・ 仮設工事	撤去・洗浄・ 解体工事	分析※・埋戻し ・整地	
	ごみピット (工期未定)	【臨機の措置】 PCB確認 油が混じった水等の除去、 原因調査、作業計画					準備・仮設工事⇒撤去・洗浄・解体工事⇒分析※・埋戻し・整地						

※ピット下の土壌の分析結果が「基準不適合」だった場合、更に詳細調査・掘削に**数カ月程度**を要する。

(1) (仮称)南部学校給食センター整備・運営事業について - 学校給食の対応 -

- ▶ 旧東清掃事業所の解体工事の状況を踏まえると、(仮称)古淵学校給食センターからの給食提供は、令和10年度以降となることを見込み、改めて現状・課題の整理を行い、対応を検討する必要

給食センター整備・運営事業

現 状

- ▶ SPC(株)さがみ南部給食センターとは、定期的に会議を設けており、給食運営などソフト面を中心に検討・協議を進めているところ
- ▶ 実施設計は、おおむねまとまってきており、施設建設に向けた手続は進捗

課 題

- ◆ 事業用地の引渡し時期が定まらないため、工事を主とした事業スケジュールなどについては、具体的な検討・協議が困難
- ◆ SPCは、全員喫食開始を目指すパートナーであるという認識の下、引き続き連携を図る必要

デリバリー給食

現 状

- ▶ デリバリー給食の主要業務である調理業務、予約システム保守・運用業務のいずれも令和8年度内に複数年にわたる契約期間が満了

【調理業務委託(17校該当部分)】

- ・ 一般競争入札(R3.6月契約)
- ・ 期間：R4.1月～R8.12月
- ・ 契約単位：3地区(各5～6校)
- ・ 相手方：2事業者(1、2地区)

【予約システム保守・運用業務委託】

- ・ 一般競争入札(R3.4月契約)
- ・ 期間：R3.8月～R8.7月
- ・ 相手方：1事業者

課 題

- ◆ 給食提供の継続に向けては、令和8年度当初予算案に複数年度契約を見据えた次期デリバリー関連予算を盛り込む必要
- ◆ 通常時においては、5年程度の契約期間により運営しているが、現時点では当該期間を前提とした契約は困難

- ◆ 生徒や保護者等への影響を極力抑制することを念頭に、令和8年度は、デリバリー給食の継続に向けた予算を計上
(給食センター整備・運営事業)

- ▶ SPCとは引き続き情報共有等を実施
- ▶ 解体工事のスケジュール等が明らかになり次第、具体的な対応について協議し、予算計上

(デリバリー給食)

- ▶ 17校の生徒への給食提供の継続を最優先として、解体工事の現状を踏まえつつ、一定期間の継続が可能な安定性と、状況変化への対応が可能な柔軟性を有した予算案を検討

デリバリー給食の継続に向けた対応(案)

【基本方針】

- ▶ 予算案の編成に当たっては、一定の安定性を有した給食運営を図るため、現時点における状況を考慮し、給食提供期間を夏季休業期間を含む学期にて設定

【予算案における給食提供の設定期間】

令和9年1月から令和10年7月(1学期)まで
【夏季休業期間を含め、20か月延伸】

- ▶ 各業務について、前回入札時からの社会経済情勢の変動状況や、現契約に比べて短期間であること等を踏まえて対応

《デリバリー給食に係る予算計上の基本的な考え方》

● 調理業務委託

市場価格や事業規模など、事業性を考慮しつつ、一般競争入札により妥当性を確保することを基本

(留意点)

- ・人件費や物価の上昇
- ・車両や食器等の調達経費の回収期間の減
- ・調理員や配膳員など、人員確保の困難性

- 方法：一般競争入札
(長期継続契約)
- 期間：R9.1～R10.8
- 単位：3地区(現契約を基本)

● 予約システム保守・運用業務委託

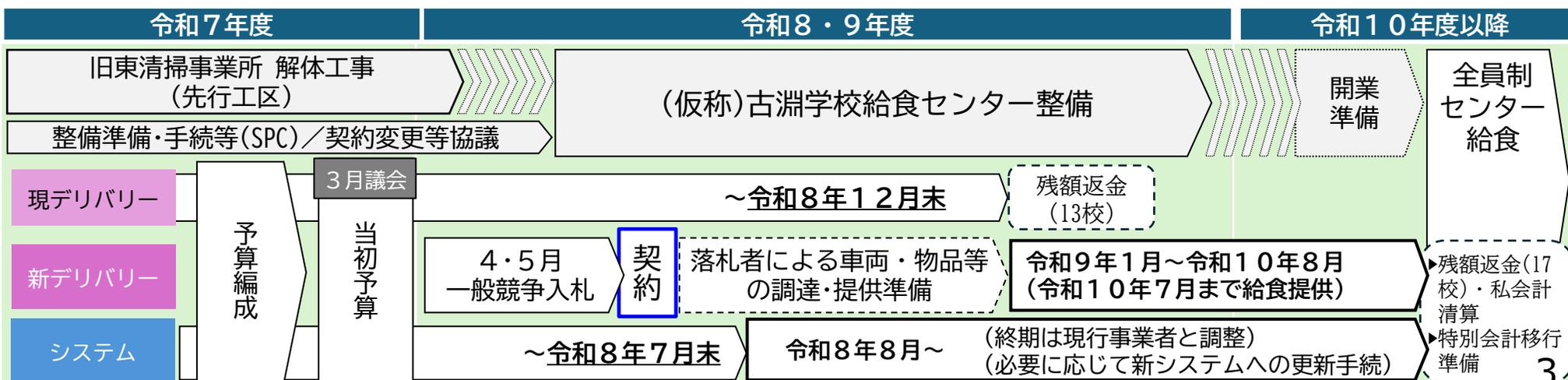
生徒・保護者の利便性低下や学校現場の負担、過剰な経費を極力抑制するため、現行システムの継続を基本

(留意点)

- ・現行システムのサービス提供期間
- ・新システムの開発準備期間の確保

- 方法：一者随意契約(債務負担行為)
- 期間：R8.8～現行事業者と調整

【現状 及び 今後の手続】



(2) (仮称)北部学校給食センター整備・運営事業について - 施設整備業務の状況 -

▶ 設計業務が完了し、令和7年8月から建設工事に着手（現在、基礎・構造躯体の工事が進行中）

設計業務

- 要求水準の具体化
(建築内容の決定)
 - ・敷地内動線、建物位置
 - ・各室の広さ、規模
 - ・空調、衛生等の設備
- 許認可等に係る手続の完了
 - ・建築確認 ・ Z E B 認証取得
- 地域への説明
 - ・安全対策(車両出入口等) 等

建設工事

○ 基礎、躯体、設備 等

建物数 2棟(センター本体・設備棟)

【センター本体概要】

- ・鉄骨造 2階/高さ 9.8m
- ・1階 3,832.22㎡
- ・2階 539.17㎡

※設備棟は、30㎡程度

○ その他関連業務

- ・品質管理(自主検査)
- ・小学校・地域への説明 等



・杭打ちやコンクリートの打設等、建物の基礎工事が進行

- ・敷地南側の防球ネット等を撤去
- ・出入口を設置し、誘導員を配置



令和7年度

令和8年度

～7月

8月

9月～12月

1月～

～5月

6月～8月

9月

10・11月

12月～

施設整備業務

工事概要

現時点

基礎工事等

躯体・外壁等
(鉄骨等の地上部)

内装工事
調理設備設置等

検査

施設の引渡し

開業準備業務

リハーサル等

運営業務
維持管理

給食提供開始

10～11月頃
物価変動 改定指標確定

9月末頃
(引渡し日の2営業日)
金利変動 改定指標確定

開所式

(2) (仮称)北部学校給食センター整備・運営事業について - サービス購入費の改定 -

▶ PFI 事業契約の相手方であるSPCが行う各業務について、その対価を支払
= サービス購入費

▶ 入札から工事まで長期間の契約であることなどから、サービス購入費の一部は、基準となる指標を参照し、一定の物価変動により改定

【改定基準の考え方】

各指標に**1.5%以上の変動**がある場合は、改定対象

≪施設整備業務 サービス購入費≫

指標	R6.8	R7.5~7 平均値	変動	増減
建築物価	133.2	136.3	↑ 2.30%	約1.1億円 増

≪維持管理・運営業務 サービス購入費≫

指標	R6.4~9 平均値	R6.10~R7.9 平均値	変動	増減
建物サービス	107.60	109.40	↑ 1.67%	約2.3億円 増
給食サービス	111.12	114.03	↑ 2.61%	
電気代	117.90	120.80	↑ 2.45%	
ガス代	119.10	119.45	↑ 0.29%	
上下水道代	102.40	114.20	↑ 11.52%	

【今回改定の対象契約等】

事業名称：(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業
相手方：(株)相模原学校給食サービス
※令和8年度にサービス購入費の支払が生じる事業のみ

- ▶ 債務負担行為額：314.2億円(2事業合計)
- ▶ 契約金額：約307.7億円(2事業合計)
 - ・北部事業契約：141億5,252万8,199円
 - ・南部事業契約：166億1,469万5,835円

【改定に係る流れ】

